

## 1. 本市の現状と課題

現在、廃棄物処理事業は大きな転換期を迎えており、ごみの発生を抑制していく中で、どうしても発生するごみについては、経済的、技術的に可能な限り有効に活用する循環型社会を形成していくという考え方へ変化しています。

このような状況において、本市では、「ごみはすべて資源」であるという認識から、ごみの焼却は行わず、再使用や再資源化を第一と考えます。このため、生ごみを中心とした「可燃ごみ」については、地球温暖化防止対策や資源が循環する社会システムの構築を目指すため、エネルギー回収を視野に入れたバイオガス化を推進します。

## 2. 基本方針

ごみの発生抑制や再利用及びリサイクル等を促進するなかで、これら資源化が困難なごみについては適正な処理を行います。

ごみ発生物をリサイクル資源として多面的に活用するなど資源を有効に利用し、「水と緑を大切にする共生のまちづくり」を基本方針として、以下に示すことに基づいて一般廃棄物の適正な収集・運搬、中間処理及び最終処分を推進します。

### ①資源化と有効利用の促進

処理の効率化及び省資源・省エネルギー化を図るため、ごみの排出抑制、減量化、資源化、有効利用等を推進します。

### ②生活環境の保全

計画処理区域内のごみを速やかに収集・運搬し、中間処理、最終処分することによって衛生的かつ効果的にごみの資源化、無害化及び安定化を図ります。

### ③適正処理・処分の推進

廃棄物の発生から最終処分まで一貫した廃棄物の適正処理を行うため、計画的な収集・運搬・処分を行う。

### ④中間処理施設の整備

現在、燃却処理している生ごみは、家庭から出される「可燃ごみ」の約3割を占めています。生ごみのリサイクルは、既に全国各地において堆肥化やバイオガス化などの取り組みが行われており、三豊市においても人口規模に対応した、安全性、信頼性、経済性のある生ごみを中心とするリサイクルシステムを確立します。

### ⑤最終処分場

最終処分場を保有しないで、民間施設の有効利用を図ります。

### ⑥住民などへの協力呼びかけ

ごみの排出抑制、適正処理、減量化、資源化を進めていくため、住民・各種団体の協力は欠くことのできないものであり、資源の有効利用及び排出者責任など、「環境問題」や「ごみ」に対する市民への啓蒙・啓発活動を積極的に行います。

### ⑦事業者への指導

事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において、適正に処理しなければならないとされています。このことから、ごみの排出抑制、適正処理、減量化、資源化についての推進が図られるよう事業者への指導を積極的に進めます。

### ⑧経済的で効率の良いごみ処理体系の確立

公共性の確保や住民サービスの水準を保持しながら、経済的、効率的なごみ処理体系の確立を図ります。